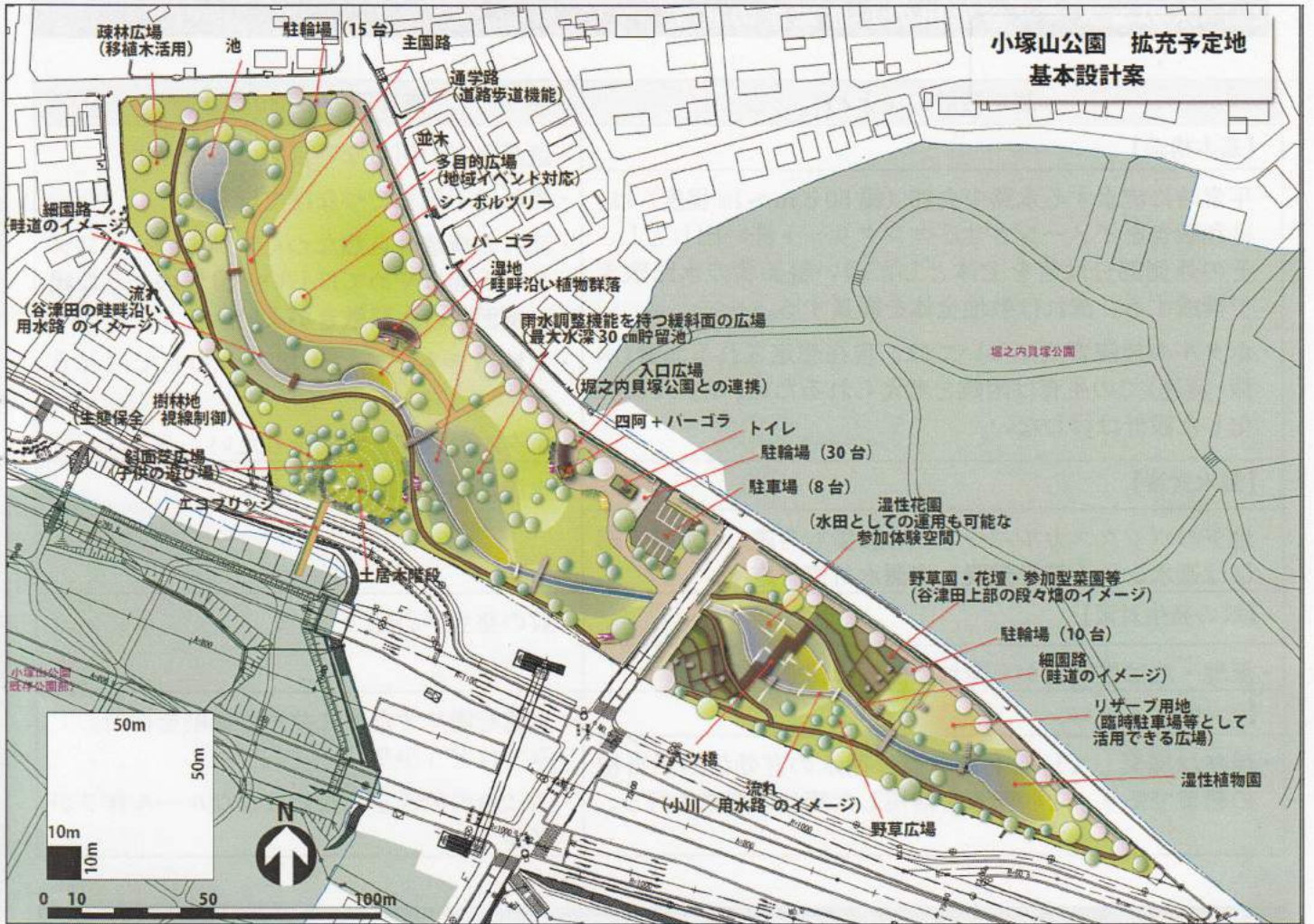


第4回 小塚山公園拡充予定地の整備を考える会

平成 29 年 1 月 20 日

1.	基本設計案.....	1
2.	各部についての住民意見とその対応.....	2
2.1	水の導入／（谷津田の）原風景の再生.....	2
2.2	主要施設配置と動線.....	3
2.3	エコブリッジ周辺の構成.....	6
2.4	広場空間について／防災空間・災害時の活用.....	8
2.5	植栽.....	8
2.6	公園の目玉.....	9
2.7	その他.....	10

1. 基本設計案



2. 各部についての住民意見とその対応

2.1 水の導入／（谷津田の）原風景の再生

基本設計のまとめ	第3回WSでの意見
<p>【基本構造】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平常時に流水する水路中央部（幅50cm～1m程度）は、砂利敷きをイメージさせるコンクリート洗い出しとし、その外側部分は芝を主体とした緩い斜面状の水路敷きで構成する。流れは敷地全体を縦貫する。 ・ホタルの放流育成については、現在想定される流量（水深・流速）での生育は困難と考えられるため、ホタルに特化した設計は行わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具などの何もない自然の空間がよい ・流れは下流までつなげてほしい ・流れの構造は自然なつくりがよい／コンクリート等はやめてほしい／自然のような緩い斜面状の水路敷きがよい ・水路敷きもいくつか組み合わせてはどうか？ ・ホタルの放流、育成をしたい
<p>【漏水対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下のボックスカルバートへの影響も考慮し、水路下部には遮水シート等を設置して漏水対策を施す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水深が浅いと涸れないか？
<p>【蚊の発生対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・湿地・池は住宅地から離れた位置に配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・蚊の発生が心配
<p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は廃棄している北総鉄道の湧水の有効活用が当初の趣旨であり、この湧水を活用した流れの形成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水量を増やすために井戸の掘削を検討してみてもどうか？ ・池に魚の放流をしないようなルール作りが必要

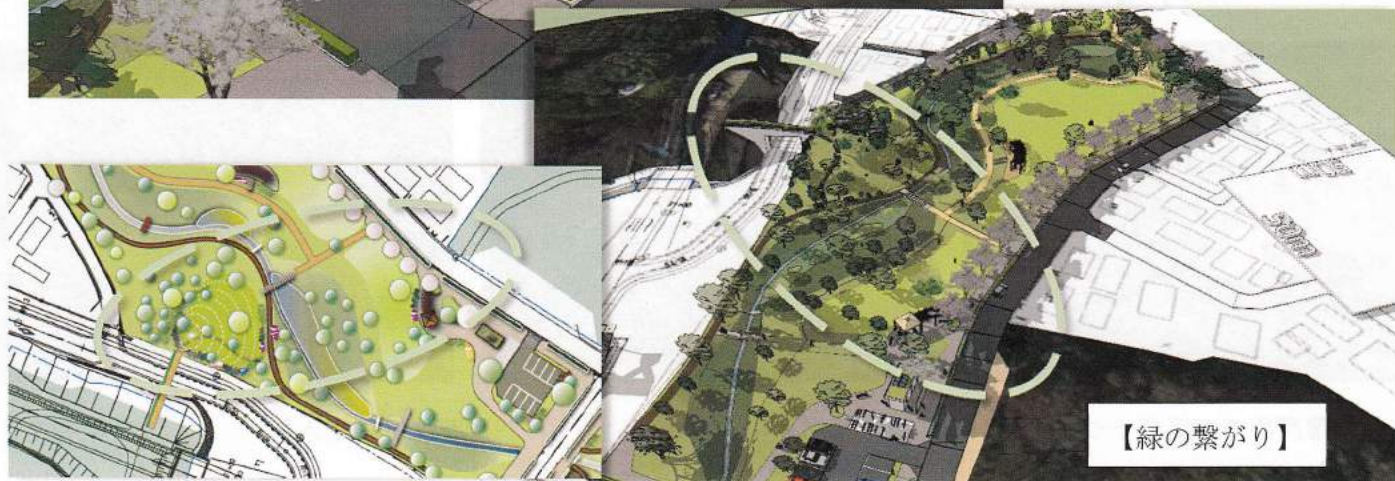


2.2 主要施設配置と動線

基本設計のまとめ	第3回WSでの意見
<p>【駐車場・駐輪場】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺道路への路上駐車対策を考慮し、駐車台数は8台を確保する。うち1台を身障者用の駐車区画（幅3.5mで車いす利用者対応）とする。※ ・有料化については、民間を活用した運営形態も含めて今後の課題とする。 ・敷地が細長いことに対応して、駐輪場は3ヶ所に分散配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場は8台もいない。半分程度でよい／駐車場は車いす利用者用として台数はあまりいない ・駐車場は管理車両や緊急車両が止まれることを考えればこの程度でよい ・駐車場は中央に障害者用に4台、南東側へ管理者用として4台とに分ける ・駐車台数を減らして活動で使う倉庫を設置したい ・フィールドアスレチック広場の利用者も含めると駐車場は8台では足りない。また、先着順で占有されても困るので有料化して、維持管理費の財源としてはどうか ・周辺の利用者用に駐輪場は必要
<p>【トイレ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三回WSの提示案をほぼ踏襲し、駐輪場配置に合わせてやや西側に移動する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレはここでよい
<p>【緑の繋がり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小塚山公園既設部～エコブリッジ～堀之内貝塚公園へとつながる生態的な回廊の形成を考慮し、該当する帯状の空間にやや密度の高い高木植栽を連続して施す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の繋がり、エコブリッジから堀之内貝塚公園への生き物のための動線を考えてほしい



※(政令第379号 移動等円滑化基準より)不特定かつ多数の者が利用する駐車場を設ける場合は、そのうち1以上に、当該駐車場の全駐車台数が200以下の場合、駐車台数に50分の1を乗じて得た数(1未満の端数が生じたときは、これを切り上げて得た数)以上を確保する
 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」対応



<p>【コミュニティ拠点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の維持管理作業の打合せや打ち上げなど、少人数の簡単なミーティングに利用できる空間として、敷地中央部に四阿とベンチを設置した広場を配置する。イベント時にはテント等を設置するスペースとしても活用できるように配慮する。 ・修景休養拠点および住民の活動空間として活用（地域イベントや祭り等にも対応）できるように、芝生広場内にもパーゴラを配置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・集会施設として、パーゴラの位置を検討してほしい ・コミュニティの拠点として、管理棟がほしい ・屋根のある場所やベンチ、物置がほしい
---	--



■半屋外空間の活用事例（倉庫と一体の四阿をコミュニティ拠点に）：世田谷区 「三宿の森」の活動

<http://www.k4.dion.ne.jp/~mishuku/>



具の手入れと倉庫整理 /メンバーの交流/「三宿の森を育てる会」総会と自治体との話し合い



落葉溜めでの腐葉土づくり

/草引き作業等

/花壇等の手入れ